

町育英資金奨学生の募集について

☎ 教育委員会 ☎ 62-3459

町では、令和7年度入学予定者及び在学者の育英資金奨学生を次のとおり募集します。

●対象者

令和7年度に高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程、専門課程）、短大、大学に進学予定者及び在学者

●募集人員 若干名

●応募資格

- ①町内に引き続き1年以上住所を有し、学術優秀で品行方正な方
- ②経済的な理由で修学が困難な方（所得制限あり）
- ③他の奨学金を受けない方
- ④連帯保証人及び保証人がいる方（連帯保証人及び保証人としての資格を満たす方となりますので、内容についてはお問い合わせください）

●応募方法

次の書類を教育委員会に提出してください。

- ①育英資金貸付願書・履歴書（教育課にあります）
- ②調査書（在学している学校から発行されるもの）
- ③合格通知書（入学予定者の場合）
- ④家計を支えている方（両親等）の所得を証明できる書類（令和6年分）
- ⑤連帯保証人及び保証人の所得を証明できる書類（令和6年分）等

●返還方法

卒業後1年間猶予し、借用期間の3倍以内の期間で返還。医学、歯学、薬学（薬学は修学期限6年のもの）及び高等専門学校は貸付期間の2倍以内の期間で返還（貸与資金は無利子です）。

●募集期間 2月3日(月)から2月28日(金)まで

水道メーター検針のお知らせ

☎ 上下水道課 ☎ 62-2348

1月13日(月)から20日(月)までの予定で水道メーターの検針を実施します。

町が委託した検針員（腕章着用）が検針に伺いますので、メーターボックスの開閉が出来るよう、周囲の整頓等についてご協力をお願いします。



フードドライブ設置中！

イオンスーパーセンター鏡石店（サービスカウンター脇）にフードドライブが設置されています。

フードドライブとは、ご家庭で余っていたり、食べきれない未開封（未使用）の食品を持ち寄り、必要としている子ども食堂や福祉団体へ寄付する活動です。

皆さんのあたたかいご支援、ご協力をお待ちしています。



定住促進住宅の入居者募集について



☎ 企画財政課 ☎ 62-2117

町では、定住促進住宅の入居者を募集しています。詳しくは問い合わせ先までご連絡ください。

●募集戸数

階層	家賃	募集数
1～3階	41,200円	3部屋
4階	38,200円	1部屋
5階	35,200円	1部屋
合計		5部屋

●入居申込資格者

次の①～③の条件をすべて満たす方

- ①町内に定住を希望する方
- ②税金などの滞納がない方
- ③暴力団員でない方等

※定住促進住宅では、子育て世帯への支援として、同居者に扶養する18歳以下のお子さんがある場合、1人につき5,000円の家賃減額を行っています。

【URL】

https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/kurashi/kurashi_tetuzuki/iju/000460.html



※上記URLかQRより町ホームページにアクセスすることができます。

統計調査員を募集しています

☎ 鏡石町統計調査員協議会
(事務局：町総務課) ☎ 62-2111

鏡石町統計調査員協議会では、統計に関して理解と熱意を持って、国が実施する統計調査の業務に従事して下さる方を広く募集しています。

町統計調査員協議会への入会をご希望の方は、担当職員による簡単な面接や統計調査業務についての説明を行いますので、町総務課までご連絡ください。

固定資産税の各種届出について

☎ 税務町民課 ☎ 62-2114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している方に賦課される税金です。次のような方は2月28日(金)までにお申し出ください。内容によって、別途書類の追加提出が必要となる場合がありますので、お問い合わせください。

【令和6年中に建物を解体した方】

●家屋滅失届

未登記の家屋（住宅、倉庫、作業場等）を12月31日までに取り壊した場合

※届出をする場合は解体証明書（写）を併せてご提出ください。

【固定資産の所有者が亡くなられたご家族の方】

●相続人代表者届

亡くなられた方の所有していた固定資産の相続登記が12月31日までに完了していない場合

●家屋課税名義人変更届

未登記家屋について令和6年以降の課税名義人を変更する場合

【令和6年中に太陽光発電設備（パネル等）を設置した土地の所有者の方】

売電を目的として太陽光パネル等を設置した土地の所有者の方については、令和7年度の土地評価額に変更（自家用発電設備は除く）が生じますので、設備を設置したことが分かる書類をお持ちください。

【償却資産の申告を忘れずに】

農業や工場、商店、賃貸業などの事業を営んでいる個人や会社の方が、その事業のために所有している事業用資産を償却資産といい、土地・家屋と同様に固定資産の課税対象となります。

1月1日現在で鏡石町内に償却資産を所有している方は、1月31日(金)までに償却資産申告書を提出してください。

廃業等ですべての資産がなくなった場合も申告が必要です。

申告用紙が必要な方や不明な点がある場合は、お問合せください。



灯油の流出にご注意を！

☎ 健康環境課 ☎ 62-2115

冬の期間は、暖房器具の使用頻度が高まり灯油の流出事故が発生しやすくなります。

灯油の流出は、火災の危険はもとより、河川の水質汚濁や土壌の汚染など生活環境に悪影響を及ぼします。

日頃から、灯油の管理を適正に行い、流出事故を防ぎましょう。



くらしの情報

- information -

令和6年分確定申告について

☎ 税務町民課 ☎ 62-2114

町では、所得税と町県民税の確定申告を2月17日(月)から3月17日(月)まで町勤労青少年ホームで実施します。

この相談は、令和6年中の所得を申告するもので、申告した内容が令和7年度の町県民税や国民健康保険税などの課税基礎となります。

また、以下の申告内容が含まれている場合は、役場で受付ができないため、須賀川税務署等での確定申告が必要となりますので、ご了承ください。

●町で受付できない申告

- ①株や先物取引などによる申告
- ②住宅借入金控除（初年度分）の申告
- ③青色申告
- ④準確定申告
- ⑤消費税の申告
- ⑥過年度分の申告

なお、詳細については、広報かがみいし次号にて掲載します。



福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業のお知らせ



☎ 県雇用労政課 ☎ 024-521-7290

県では、県が定める対象産業へ就職し県内へ定住する予定の方を対象に、奨学金の返還を支援する方を募集しています。

●募集期間 2月14日(金)（必着）

●対象者

- ①日本学生支援機構の奨学金（一種または二種）の貸与を受けている方
- ②次のいずれに該当する方
 - ・4年制大学の3年生
 - ・6年制大学の5年生
 - ・高等専門学校専攻科の1年生
 - ・大学院修士若しくは博士課程に在籍し、来年度に終了予定の方
- ③2026年に大学等を卒業後、翌月1日から起算して、6箇月以内に支援対象となる産業の企業に正規職員として就職し、5年以上福島県内で勤務・定住することを予定している方

●募集人数 40人

※詳細は県雇用労政課HPをご覧ください。